

はしがき

「初めて」のときはみんなドキドキなのです。

今や常連となった牛井チェーン店も最初はドキドキでした。初めて連れていってくれた近所のおじさんは、紅ショウガをあてに日本酒を1本飲むと、素早く牛井をかつこみました。「坊主、ここじゃあ、長居はいけねえ」。おじさんはそう教えてくれました。

いつの世もお作法は先達が教えてくれるものなのです。不安な気持ちを落ち着かせ、導いてくれるのは常に先に経験した人たちなのです。

「特殊な学問」ともいえる法学においても「お作法」はあります。法律にどのような役割が期待され、私たちがどのようにそれを学び、そうした考え方が社会の仕組みにどのように反映されているのか、こうしたことを教えてくれる「法学概論」は法律学習の先達といえるでしょう。

ただ、ズバリと本質を伝えることが難しい分野でもあります。抽象的な内容が多いと生活から離れますし、個別の法律の紹介が多いと本質から遠くなります。

この本では3部構成で「法学概論」の世界へとみなさんを案内することにした。「第Ⅰ編 法律学習の作法」、「第Ⅱ編 法律の常識」、「第Ⅲ編 法律の役割」がそれです。

「第Ⅱ編 法律の常識」は伝統的な法学概論を踏まえた内容となっています。本書の特徴は、むしろ、第Ⅰ編と第Ⅲ編にあります。第Ⅰ編では法律を読む目的意識や自分の目で法律を読むための条文ルールに紙面を割きました。いわば「学びのお作法」です。第Ⅲ編では、社会生活のなかで必

要となるルールの成立ちを法律を通じて語ったつもりです。これはある意味「社会のお作法」でもあります。

法律は押し付けられるものでもなく、使われるものでもなく、人生をそして社会を豊かにするために使うものです。

「牛井店じゃあ、長居はいけねえ」。そんな風に本質を一言で語ることは私にはできそうにありませんが、初めて法律を学習しようとするみなさんの少しでも助けになれば幸いです。

本書が発刊に漕ぎ着けられたのは、法律文化社の掛川直之さんのお蔭です。この場を借りて篤く御礼を申し上げます。

2015年 7 月

吉田 利宏